

令和2年度
介護支援専門員実務研修受講試験

「受験の手引」
受験申込書

※受験の申込みをするときは、この「受験の手引」をよく読みましょう。
※この「受験の手引」は、試験結果発表まで大切に保管しておきましょう。

試験日	令和2年10月11日（日）
申込受付期間	令和2年 6月 1日（月）から 令和2年 6月30日（火）まで ※ 6月30日（火）までの消印有効です。

申込方法	簡易書留による郵送
------	-----------

振込方法	各金融機関の窓口振込のみ ※ATMでの振込は受け付けません
------	----------------------------------

試験事務局 (宮崎県知事指定試験実施機関) 社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会 〒880-8515 宮崎市原町2番22号 宮崎県福祉総合センター 人材研修館1階 介護支援専門員実務研修受講試験 試験事務局 電話：0985-35-2590 ※ お問合せの際は、この「受験の手引」をよくお読みいただき、なお不明な点がある場合に限り、問い合わせていただくようお願いします。 ※ お問合せ等への対応は、月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時半から午後5時までとなります。
--

目 次

受験申込書等の作成にあたって	1
I 試験の概要	2
1 試験日時・試験会場	2
2 受験申込み	3
3 受験手数料	3
4 試験内容	4
5 身体に障がい等のある受験者に対する配慮	4
II 受験対象者(受験資格)	7
1 受験対象者	7
別表1 (国家資格等に基づく業務に従事する者)	7
別表2 (相談援助業務に従事する者)	7
2 受験地の基準	9
3 受験対象者についての留意点	9
実務経験期間算定の具体的事例	10
III 提出書類及び注意事項	11
IV 受験申込み後・試験当日の注意事項	15
1 受験申込み後の注意事項	15
2 試験当日の注意事項	16
V 出題範囲	17
VI 様式・記載例等	23
受験申込書の記載例	24
実務経験（見込）証明書の様式・注意事項・記載例	26
実務経験証明書提出済申出書の様式・注意事項・記載例	30
受験申込書記載事項変更届	33

受験申込書等の作成にあたって

【注意事項】

- 1 受験申込書を記入する前に、この「受験の手引」をよく読んで、必要書類を記入してください。提出の際は、くれぐれも書類に不備がないよう御確認をお願いします。不備がある場合は、受理できない事がありますので、御注意ください。
- 2 「実務経験（見込）証明書」については、施設、事務所の長又は代表者に対し、この「受験の手引」に記載されている試験の対象者及び記入要領等を明示して発行を受けてください。

【個人情報について】

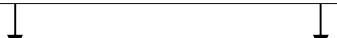
受験の申込みの際に取得した個人情報については、適正に管理を行い、介護支援専門員実務研修受講試験の事務及び実務研修の事務の目的以外には使用しません。

受験申込みから介護支援専門員登録証交付まで

受験申込受付期間…令和2年6月1日（月）～6月30日（火）



受験資格等の審査…令和2年8月下旬頃まで



受験票の交付…令和2年9月中旬に発送予定（15頁参照）



試験実施…令和2年10月11日（日）午前10時開始



合否通知…令和2年12月1日（火）（15頁参照）



実務研修受講通知…令和2年12月上旬（予定）



実務研修受講…令和3年1月～5月（予定）



介護支援専門員実務研修修了証明書交付

介護支援専門員証交付（県）

I 試験の概要

1 試験日時

試験日	令和2年10月11日（日）
試験開始時間	<p>午前10時00分開始</p> <p>※ 気象状況、交通事故等により多数の受験者が定刻に出席できない時は、その状況、回復の見通し等を確認の上、試験事務局において判断し、開始時間を繰り下げることがあります。</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○注意事項等の説明がありますので、午前9時40分までに着席してください。 ○試験開始後30分以降は入室を認めません。 ○試験開始後30分間及び試験終了前10分間は退場を認めません。 ○台風等の自然災害や不測の事態により試験実施が困難な場合は、試験を延期又は中止します。その際は、宮崎県社会福祉協議会及び宮崎県庁のホームページに掲載しますので、事前に御確認ください。また、その後の対応については、決まり次第御連絡します。 宮崎県社会福祉協議会ホームページ http://www.mkensha.or.jp/ 宮崎県庁ホームページ http://www.pref.miyazaki.lg.jp/

2 試験会場

試験会場	未定（宮崎市内で調整中）
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○試験会場は、試験事務局で決定します。 ○試験会場は現在調整中ですので、必ず受験票に記載する試験会場を御確認ください。 ○会場によっては、駐車台数が限られている場合や使用できない場合もありますので、乗り合わせでお越しいただくか、公共交通機関を御利用ください。お車でお越しになり駐車できない場合に、試験事務局では一切対応できませんので御注意ください（これを理由とする遅刻等は認めません）。なお、指定された駐車場以外には駐車できません。路上駐車は交通法規上でも固く禁じられているほか、会場の関係者、周辺住民の方に御迷惑をかけますので、絶対に行わないでください。 ○駐車場内では、駐車場整理員の指示に従ってください。 ○身障者用駐車場については限りがありますので、事前に配慮が必要として申請があつた方を優先させていただきます。（4～5頁参照） ○試験会場に関する問合わせは、試験事務局にお願いします（試験会場へは、一切問い合わせないでください。）。

3 受験申込み

受付期間	令和2年6月1日（月）から6月30日（火）まで ※6月30日消印有効
申込書類 送付先	〒880-8515 宮崎市原町2番22号（宮崎県福祉総合センター 人材研修館1階） 社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会 ケアマネ試験事務局
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ○手引に付属している専用封筒を使用してください。申込者間のトラブル等を避けるため、必ず1人につき1封筒を使用してください。 ○不着等の事故を防止するため、必ず「簡易書留」で郵送してください。 ○簡易書留の控えは、受験票を受け取るまで必ず保管してください。 ○簡易書留以外の方法（普通郵便等）で郵送し、不着等の事故が生じた場合には、試験事務局では一切責任を負いません。 ○試験事務局への直接持参による受取りは一切行いません。

4 受験手数料

受験手数料	9,300円
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○振込期限は、6月30日（火）です。 ○この受験の手引に付属する専用の振込用紙を使用し、ゆうちょ銀行、郵便局又は銀行の窓口で受験申込者本人の名前で、申込者ごとに個別に振り込んでください。 ※ATMでの振り込みは不可。 ○専用の振込用紙以外での受験手数料の納付は一切受け付けません。誤入金の場合は、振込手数料を差し引いた金額を後日返還します。 ○受験手数料のほか、振込手数料が必要となります。振込手数料は、受験申込者が負担してください。 ○受験手数料の納付確認のため、「振替払込受付証明書（お客様用）」を受験申込書の所定の位置にはがれないように糊などで確実に貼り付けてください。受験申込書に本票が貼付されていない場合は、受験申込書は受け付けませんので、御注意ください。 ○「振込金受領書」は本人の控えとなります。試験事務局では領収証は発行しませんので、受験が終わるまで、大切に保管してください。
受験手数料の返還	<ul style="list-style-type: none"> ○受験申込書受理後、本人の都合により受験を取りやめた場合、原則として受験手数料の返還はいたしません。 ただし、下記ア～ウに限り、返金にかかる費用（口座振込手数料）を差し引いた上で返還します（返還時期は、原則10月以降となります。）。 <ul style="list-style-type: none"> ア 払込後、「受験申込書」を提出しなかった場合 イ 手違い等により、重複して払い込んでしまった場合 ウ 受験資格審査不通過の場合

5 試験内容

出題範囲	○17～22頁の「出題範囲」のとおり		
解答方法	○マークシートによる五肢複択方式		
問題数及び試験時間等	区分	問題数	試験時間
	【介護支援分野】 介護保険制度の基礎知識 要介護認定等の基礎知識 居宅・施設サービス計画の基礎知識等	25問	午前10時00分開始 ①下記②、③以外の者 120分
	【保健医療福祉サービス分野】 保健医療サービスの知識等 福祉サービスの知識等	20問 15問	②点字受験者（1.5倍） 180分 ③弱視等受験者（1.3倍） 156分
	合 計	60問	
採点方法	○介護支援分野と保健医療福祉サービス分野のそれぞれの分野で、別途、登録試験問題作成機関が設定する一定割合以上の正答の場合に合格とします。		

6 身体に障がい等のある受験者に対する配慮

- ①身体に障がい等のある受験者については、障がいの種類及び程度に応じて、次頁の「**身体に障がい等のある受験者に対して配慮する事項**」のとおり受験上の配慮を行います。「**受験申込書**」の所定欄「**必要**」に✓をつけて提出してください。✓印がない場合、配慮は行われませんので、御注意ください。
- ②配慮を希望する場合には、受験申込後に試験事務局から「**身体障がい者等受験措置申請書**」及び「**診断・意見書**」の用紙を送付しますので、別途指定された期日（受験申込期間とは異なります。）までに返送してください。
- ③妊産婦の方も同様の手続（申請書及び診断・意見書提出）により、配慮を行います。
- ④各試験会場の身障者用駐車場には限りがあります。申請が多数の場合、障がいの程度等に応じて配慮が異なる場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
- ⑤受験申込締切後、突発的な事故等により配慮が必要となった場合は、試験事務局に御相談ください。ただし、会場や事務手続の関係上、十分に配慮できない場合がありますので、御了承ください。

身体に障がい等のある受験者に対して配慮する事項

対象となる者		特別に配慮する事項（審査の上特別に認められる事項）									
		必ず行う事項				受験者からの希望により、審査の上特別に認められる事項（例）					
		解答方法	試験時間	試験室	試験室で用意されるもの						
視覚障がい者	日常生活で点字を使用している者		点字による出題・解答	1. 5倍	別 室	点字問題冊子 点字用解答用紙	・録音テープの併用 ・試験会場への乗用車での入構 ・点字器等の持参使用 ・試験室までの付き添い者の同伴				
	上記以外の強度の弱視者で良い方の眼の矯正視力が0.15未満の者		文字による解答	1. 3倍	別 室	文字解答用紙	・拡大文字問題冊子の配布（文字の拡大率が一般試験問題の1.6倍、面積倍率は一般試験問題の2.7倍） ・拡大鏡等の持参使用 ・窓側の明るい座席を指定 ・照明器具の準備				
	上記以外の視覚障がい者	比較的重度の者	文字による解答	一般受験者と同じ	別 室	文字解答用紙					
		上記以外のもの	なし（一般受験者と同じ）								
聴覚障がい者	両耳の平均聴力レベルが100デシベル以上の者		なし（一般受験者と同じ）				・手話通訳者の付与 ・注意事項等の文書による伝達 ・座席を前列に指定 ・補聴器の持参使用				
	上記以外の聴覚障がい者		なし（一般受験者と同じ）				・注意事項等の文書による伝達 ・座席を前列に指定 ・補聴器の持参使用				
肢体不自由者	体幹の機能障がいにより座位を保つことができない者又は困難な者		チェックによる解答	1. 3倍	別 室	チェック解答用紙	・介助者の付与 ・試験室を1階に設定 ・洋式トイレに近接する試験室に指定 ・特製机の持参使用又は試験側での準備 ・車いすの持参使用 ・つえの持参使用 ・試験室までの付き添い者の同伴 ・試験会場への乗用車での入構				
	両上肢の機能障がいが著しい者										
	下肢の機能障がいにより歩行をすることができない者又は困難な者		なし（一般受験者と同じ）								
	上記以外の肢体不自由者	比較的重度のもの	チェックによる解答	1. 3倍	別 室	チェック解答用紙					
		上記以外のもの	なし（一般受験者と同じ）								
病弱者	慢性の胸部、心臓、腎臓疾患等の状態で6月以上の医療・生活規制を必要とする者又はこれに準ずる者		なし（一般受験者と同じ）				・別室の設定 ・試験室を1階に設定 ・つえの持参使用 ・試験室までの付き添い者の同伴 ・試験会場への乗用車での入構				
その他	障がいを併せもつ者		障がい又は病弱等の種類・程度に応じ、上記のそれぞれの該当の欄に記載の事項								

